

本会では、毎年、全国中小企業団体中央会と連携して、テーマを決め共同事業等先進的に取り組んでいる組合事例を収集し、情報提供しています。今年度は、「新たな販路・市場開拓」、「企業組合による創業・再チャレンジ」、「青年部による組合活性化」、「卸・小売業組合」の4テーマのうち、本県では「企業組合による創業・再チャレンジ」を取り上げ2組合を調査いたしました。

なお、全国の先進事例紹介は、来年3月に全国中小企業団体中央会のホームページで公開を予定しております。

住宅に関する不安や悩みを  
解消するサービスの提供

## 企業組合 ハウスマスター やまと

住 所 〒990-2483 山形市上町3-8-80-105

電話番号 023-647-6527 F A X 023-647-6528

設 立 平成17年10月 出 資 金 300千円

主な業種 建築物の調査・診断・検査事業

組合員数 4人 従事組合員 3人

U R L <http://house-doctor.jp/>

以前は、住宅に関する問題や悩みに専門的に対応してくれるところがなかった。工事を請け負った業者では客観的で公正な判断と対応は難しく、消費生活センター等の公的窓口でも専門的な対応や改善までの具体的な指導は困難で、消費者は泣き寝入りの状態であった。

このような状況を打破するために、長年の建築士としての経験を活かして、業者やメーカーとの利害関係を持たない立場で、住まいの悩みや問題を解決するサービスを開始した。

平成17年10月に企業組合を設立。設立当時はアスベストが社会問題となっていたため、住宅建材のアスベスト処理に関し総合的なアドバイスを行い、健康被害を食い止めるとともに、悪質なリフォーム詐欺かア消費者を守ることを事業目的としていた。その後、建築士として培った知識経験を活かして、シックハウス・結露・ダニ・カビ・電磁波・耐震診断・その他トラブルなど、住まいに関する総合的な相談を展開するようになった。工事業者やメーカーとの利害関係を一切持たない第三者の立場から、公正な調査・診断・検査を行うことが特徴である。契約後即座に調査診断に入り、その場で解決方法を提示し、後日報告書を送付する。相談内容によっては、何度も調査を実施する。料金は比較的安価に設定されている。

事業開始後1年弱で、約150件の実績をあげている。知名度向上にあわせて顧客も増加、消費者からの直接申し込みがほとんどで、地域は山形県中央部（山形市、天童市）が多いが、一部県外の顧客もある。

異業種の事業パートナーを探していたが、理念が一致する生協との提携が平成18年10月に実現した。

これによって、宮城県も含めた販路の拡大が期待されている。

